

Title	独占価格と物価：現代資本主義下の利潤分配替えのメカニズム
Sub Title	Monopoly price and prices of commodities : mechanism changing the division of social gross profits under contemporary capitalism
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.6 (1974. 6) ,p.389(43)- 411(65)
JaLC DOI	10.14991/001.19740601-0043
Abstract	
Notes	小池基之教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740601-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を解明する必要に迫られたとき、第1編第6章におけるかれ自身の地代源泉論をただ単に再述してすますわけにはいかなかったのである。なぜなら、これは資本制地代の源泉を解明しえない理論内容しかもたなかったからである。かくして、第2編第5章では、スミス自身第1編第6章の地代源泉論を全く顧慮することなしに、資本制地代が「自然の労働の所産」であるという、新しい規定を⁽²¹⁾うち出すことになる。地代の源泉についてスミスが『国富論』のなかで、相互に全く異なるふたつの規定を与えた理由のひとつは、以上の考察によって明らかになったように、第1編第6章では、かれが資本制地代の源泉の解明を意図しながら、結果としては非資本制的社会における地代を考察してしまっただけである。利潤の源泉を明らかにしようとするばあい、土地所有を捨象して資本・賃労働関係を純粹に考察することは許される。なぜなら、資本こそは資本主義経済のいっさいを支配する決定的な力であり、したがって、土地所有の問題の解明をぬぎにしても、資本主義経済を運行せしめる基本動力を理解することが可能だからである。しかし、資本を捨象しては土地所有の資本制的形態を解明することはできない。『国富論』第1編第6章における地代源泉論において、スミスはこういう点についての自覚を欠如し、そのためにスミス自身の論理からいっても、無用な理論を展開してしまったといわなければならない。第1編第6章の地代源泉論が『国富論』のその後理論展開において再現することがなかったのは、そのためである。

〔あとがき〕 本稿の執筆にあたって、わたくしは、『国富論』の初版本については、ケリーのリプリント版を利用したが、第2版および『第1・2版への増補と訂正』は大阪市立大学、また、第3版については九州大学の図書館所蔵のものを利用した。また、ガルニエ訳『国富論』(1802年刊)は京都大学図書館所蔵のものを利用した。これらの貴重図書の閲読にあたって、多くの方々のお世話になったが、とりわけ、瀧川喜一、佐藤金三郎、荒牧正憲の3氏はわたくしのために多大な便宜をはかって下さった。記して謝意を表したい。

(岡山大学法文学部教授)

注(21) スミスが第2編第5章で、いかなる問題の設定によって、資本制地代の源泉を解明する必要に迫られたのか、また、この点の解明をどのような推論を通して企てたか、といった諸論点については、拙著『古典派経済学の基本問題』第1章第4節を参照されたい。

独占価格と物価

—現代資本主義下の利潤分配替えのメカニズム—

常盤政治

目次

- 〔I〕 問題の意義と限定
- 〔II〕 従来諸説の検討
 - 〔i〕 松石氏の見解
 - 〔ii〕 セレブリアーコフの所説
 - 〔iii〕 高須賀氏の見解
- 〔III〕 物価の名目的上昇と実質的騰貴
 - 価格の度量標準の変更と価値尺度の変化—
- 〔VI〕 独占価格による利潤分配替えのメカニズム
- 〔V〕 結論

〔I〕 問題の意義と限定

1973年の秋から翌74年にかけての、「石油危機」と「物不足」にことよせてのとくに生活必需品を中心とした諸物価の高騰は、まさに「狂乱物価」と呼ぶにふさわしいものであった。このような「物価狂乱」の直接的な最大の原因が大手メーカー・商社等、独占的大企業をはじめ流通過程における買占め、売惜しみに根ざす便乗値上げにあったことはすでに明らかにされたところであるが、そうした流通過程での操作によって不当な値上げ利益が可能になるような社会経済的背景を考えると、「管理通貨」制度として現代資本主義に定着してしまっているインフレーションにもとづく通貨の減価のもつ意義は洵に大きい。しかも、「石油危機」がアメリカを中心とするメジャー(国際石油資本)によって「つくられ」、少なくとも「誇張された危機」であったこと、また、74年2月27日の衆議院予算委員会(「物価問題」集中審議)での丸田芳郎氏(洗剤トップ・メーカー花王石鹼社長)の証言において、洗剤パニックの契機が73年6月のアメリカの農産物輸出規制にもとづくヤシ油の「不足」予想及びそれにもとづく価格騰貴の「見通し」によるものであったことが示されているように、「物価狂乱」が国内的要因だけでなく、国際的連関をもつ極めて幅の広いものであることを知る時、現代資本主義における世界的なインフレーションの根深さを改めて痛感しないわけにはいかない。

現代資本主義下の独占的大企業と中小零細企業との間の利潤分配替え、したがってまた国民諸階級・諸階層間の所得分配替えのメカニズムは、インフレーションによる通貨の減価を前提とし契機とする物価体系のたえざる変動のなかにこそあるといわなければならない。それゆえに、今日の物価騰貴の基盤は「流通必要金量」を超えての不換銀行券の増発にもとづく「価格の度量標準」の不断の⁽¹⁾実質的低下にあり、これを基盤としての諸商品価格の不均衡引上げによる不等価交換関係にもとづく独占的大企業の国民諸階層からの実質的な収奪関係が隠蔽されたかたちで行われてきたところにその特質があった。そしてこのインフレーションによる価格引上げの不均衡性は、必ずしも独占的大企業製品価格の上昇率の優位性としては立ちあわれず、生産諸部門間の生産力発展の不均衡性にもとづく諸商品の価値関係のたえざる変動のゆえに、むしろ逆に、現実にはしばしば独占的大企業製品価格の上昇率の低位性としてあらわれることに注意すべきことはすでに指摘したところである。⁽²⁾

このように、今日における物価騰貴は、インフレーションを一般的基盤とし、通貨の減価にもとづく諸商品価格の名目的上昇のなかでの上昇率の不均衡性、しかも基準時点から比較時点における単純な価格上昇率ではなく、部門間生産力の発展ペースの差異による価値関係のたえざる変化にもとづくあるべき価格水準に比較しての不均衡な価格上昇率による不等価交換収奪関係の再生産及び拡大再生産にはかならないところに問題の核心があることはあらせえないが、インフレーション収奪が価格上昇率の不均衡性にあるというかぎりでは、必ずしも独占的大企業でなくても条件さえゆるせば(一般的には独占的大企業でなければそうした条件はないといえようが、決して皆無とはいえない)、通貨の減価率以上に価格を引上げることによってインフレーション利得の取得が可能にもなりうるし、また、しばしば独占的大企業部門の生産力上昇率の著しい優位性のゆえに、独占的大企業製品価格の独占的つり上げの物価への影響が隠蔽される。少なくとも純粋な形態では必ずしも把握されなくなっているといわなければならない。したがって、独占的大企業製品の「独占価格」というあるべき水準(一般的生産価格)以上への価格つり上げが、どのように価格水準に影響を与えながら非独占企業との間に利潤の分配替えを展開してゆくのかを、純粋なかたちで理論的に究明してゆくためには、インフレーションという通貨の減価の問題をひとまず措いて——インフレーションという通貨要因を捨象して——論じなければならない。さもないと、「独占価格」という価格つり上げにもとづく物価騰貴なのか、通貨の減価にもとづく物価騰貴のかが混淆されることになりかねないからである。

要するに、現代資本主義下の物価問題には、(1)インフレーションによる通貨の減価を基盤とした不均衡な価格引上げにもとづく不等価交換関係の発生またはその激化を意味する物価体系の変化、

注(1) 三宅義夫『金——現代の経済におけるその役割——』58頁以下参照。

(2) 拙稿「〈独占段階〉における価値法則と物価」慶応『経済学年報』13, 234頁以下参照。

(2)生産性上昇ペースの不均衡による部門間諸商品の価値関係の変化にもとづく物価体系の変動、(3)独占的大企業製品の独占価格=生産価格以上への価格つり上げによる物価への影響とそれにもとづく独占的大企業と非独占企業=いわば中小零細企業との利潤分配替えのメカニズム、という三つの問題がある。(1)と(2)についてはすでに別稿において論じたので、本稿では(3)に問題を限定して論ずることとしたい。

したがってここでは、インフレーションによる通貨の減価にもとづく価格の変動と生産力発展の不均衡性にもとづく部門間諸商品の価値関係の変化を反映する物価体系の変動は捨象され、金本位制=金兌換制がとられていることを前提として論じられることになる。そのようにしてこそ、独占価格の物価への影響とそれにもとづく利潤分配替えのメカニズムが、いわば純粋に究明されることになるからである。そして、そのことを通じてはじめて、独占資本の成立にもとづく社会的総剰余価値の独占資本主義段階的分配替え=総利潤の不均衡分配のいわば解剖学的帰結だけでなく、そのいわば生理学的メカニズムが解明されるものといえよう。インフレーションによる独占的大企業の不等価交換的収奪も、実はそうした独占資本による「独占価格」にもとづく利潤分配替えのメカニズムを土台としてこそ、真に体系的に解明されるものといわなければならないのである。その意味において、この問題の究明は現代資本主義下の国民諸階級・諸階層間の所得の不平等分配関係のメカニズム解明の根幹をなすものといえよう。

〔II〕 従来の諸説の検討

〔i〕 松石氏の見解

松石勝彦氏は「独占価格がいかなるメカニズムでもって一般的物価水準の上昇に結実していくのか」を解明するのは「難問中の難問であり、一挙につめるのは容易ではない」とし、まず「独占価格が物価水準に対してもつ二律背反的性格」を追跡する。⁽⁴⁾その「二律背反的性格」とは次の二つの推論のことにはかならない。

第一推論。「独占部門の独占資本による価格の〔生産価格以上への〕つり上げは、つり上げられなかった場合にくらべて、より大きな有効需要をこの部門に吸収し、「以前には非独占部門へ向っていた有効需要の一部を独占部門が横取りする」から「非独占部門に……相対的な需要不足が発生する」。「そこで、非独占価格は必ず低下せざるをえない。低下幅は、独占価格の上昇幅にちょうど照応する。かくて、独占価格の上昇と非独占価格の低落とが相殺され、物価水準は不変である」。⁽⁵⁾

注(3) 前掲、拙稿「〈独占段階〉における価値法則と物価」。

(4) 松石勝彦『独占資本主義の価格理論』248頁。

(5) 同上、249頁。

第2推論。ところが「19世紀から20世紀への世紀転換期に、世界の主だった資本主義国が独占資本主義段階に突入して以来今日に至るまで、好況期、不況期、戦時・戦後期、平和期、天災期を問わず、着実にたゆまず上昇し続けてきた物価の上昇傾向現象⁽⁶⁾」を指摘し、「現代の物価上昇は、独占資本主義の形成、発展とともに生まれ、成長した必然的現象であり⁽⁷⁾」「現実の物価水準の上昇はまさに独占価格に根ざしている⁽⁸⁾」。

かくして、松石氏によれば「ここで、われわれはぬきさしならぬジレンマに直面する。独占資本による価格のつり上げは、一方では物価水準を上昇させないのに、他方では上昇させる！ これこそ矛盾である。われわれはここに、独占価格のつり上げは非独占価格の逆対応的下落によって相殺されるという第1の推論を放棄するか、あるいは独占価格が物価水準の上昇の根本的原因であるという第2の推論を放棄するか、という重大な選択にせまられている……。しかし、簡単に放棄するといっても、第2の推論も、……独占資本主義の事実に基づいて正しいし、また第1の推論も……、独占価格形成の当然の理論的帰結であって正しい。正しいものどうしが矛盾する！ われわれはここで完全に袋小路に入りこんでしまった⁽⁹⁾」というのである。

この「袋小路」=「独占価格が物価水準に対してもつ二律背反的性格」を松石氏は次のように「解決」する。すなわち

第1の推論は、「独占価格つり上げ→非独占部門の需要減→需給比率悪化→非独占価格の照応的下落→物価水準一定」であるから「物価水準が一定なのは、非独占価格が照応的に下落するからであり、それは需給比率の悪化によるものである。……/そこで、このことを逆に考えてみると、物価水準が上昇するためには、非独占価格が独占価格の上昇幅だけ下落してはならず、そのためには、需給比率が絶対に悪化してはならない、ということになるが、「独占価格による非独占部門の需要減は必至であり、いかんともしがたい。そこで、需要が減少するという事情の下で、需要供給比率の悪化を阻止する唯一の方法は、供給も同時に減少すること以外にはない⁽¹⁰⁾」。そこで、この「非独占部門における供給減」を独占資本主義の資本蓄積機構に求める。けだし、供給の大きさは「投下された資本の大きさに依存し、資本の大きさは、経済の動的な発展過程=拡大再生産過程においては、結局資本蓄積に帰着する。資本蓄積が当該部門の資本の大きさを規定し、それが供給量を規定する⁽¹¹⁾」からであるというのである。そして独占資本主義の蓄積機構を媒介として「独占価格の二重の役割」を検出することによって、独占価格による物価上昇を論証し帰結しようとしているのである。すなわち、

注(6) 同上、243~4頁。1920~30年代の不況期における物価の下落傾向を完全に無視していることに注意。

(7) 同上、244頁。

(8) 同上、250頁。

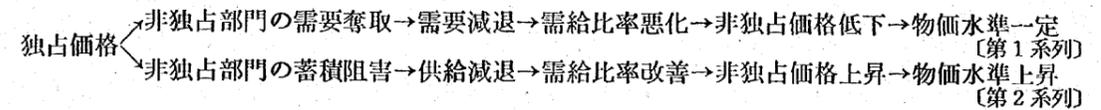
(9) 同上、250頁。

(10) 同上、251頁、強調点は原著者のもの。以下、引用文中の強調点はすべて原著者のもの。

(11) 同上、254頁。

「独占価格はある一面においては、非独占部門の需要を奪うことによって非独占価格にマイナスの影響を与えるのであるが、他の一面においては非独占資本の剰余価値を不当に奪い、正常な資本蓄積を妨げることによって、本来ならあるべき供給水準を低下させ、逆に非独占価格にプラスの影響を与えるのである。独占価格の非独占価格に与えるマイナスの影響によって、独占価格のつり上げ分と非独占価格の低下とがちょうど相殺され、全体としては物価水準は一定にとどまるのであるが、同時に独占価格が資本蓄積を通して逆にプラスの影響を与えるという意図せざる結果がでてくると、非独占価格は相殺的に下がらず、その結果物価水準が上昇する⁽¹²⁾」と。

このことを松石氏は「独占価格が非独占価格や一般物価水準に与える影響」の「二面」性として次のように図示される。



そして、「一般物価水準の上昇の決め手は、非独占部門の需要の減退に対応する供給の減退であって、この二つの減退分の大きさいかんによって、非独占価格の水準したがって一般的な物価水準に種々のケースが考えられ⁽¹³⁾」るとして、(1)需要の減退が供給の減退分より大きい場合には、非独占価格は低下しはするが、独占価格に対する「非独占価格の逆対応的な価格低下」ほどには低下せず、したがって物価水準は上昇する。(2)需要の減退分がちょうど供給の減退分と等しい場合には「非独占価格は上がりもせず下がりもせず、一定である」が、「平均として一般物価水準」は上昇し、その水準は当然(1)の場合より高まる。(3)需要の減退分が供給の減退分より小さい場合には、「非独占価格は下がるどころか、逆に上昇」し、物価水準は(2)の場合を上回り、「供給の減退が著しい場合」には物価水準は大幅に上昇する、と類型化し、「このように、物価水準の上昇は、非独占価格が供給の同時的減退がなかった場合とくらべて上昇するとき、いずれの場合も不可避であり、その上昇幅は供給の減退、非独占価格の上昇に依存する⁽¹⁵⁾」としている。

以上の紹介から明らかなように、松石氏の見解は、独占価格の成立による物価水準の上昇をもちばら需給関係を通じて説明しようとしているところに特徴がある。それだけにまた、それにまつわる欠陥を必然的にともなわざるえない。

まず第1に、独占部門の価格つり上げによって非独占部門の需要が奪取されるというが、そのためには、独占部門の価格つり上げによっても当該独占資本製品に対する需要の減退は生じないということが前提となっていなければならない。そのような前提はいかにして保障されるのか？ 独占部門の価格つり上げによってその独占資本製品に対する需要の減退はどうしておこらないのか？ まずこのことが論証されなければならない。独占資本製品はすべて必需品であってなによりもまず

注(12) 同上、268~9頁。

(13) 同上、269頁。

(14) 同上、249頁。

(15) 同上、270頁。

第一義的に調達されなければならないという保障はないのである。この点は問わないとしても、

第2に、「独占価格の二重の役割」として示された前掲、独占価格の「二面」性の図式は松石氏の説明からして「物価水準一定」の系列〔第1系列〕と「物価水準上昇」の系列〔第2系列〕とは同時に生ずるわけではないということに留意しなければならない。はじめにまず、第1系列が発生し、その結果として非独占部門の資本蓄積が阻害されて第2系列が発生することになるのである。だからこれは「独占価格の二重の役割」とか独占価格の「二面」性というよりも、むしろ独占価格の物価に対する一連の波及系列として把握するべきものである。すなわち、独占価格→非独占部門の需要奪取→需要減退→需給率悪化→非独占価格低下(→物価水準一定)→非独占部門の蓄積阻害→供給減退→需給比率改善→非独占価格上昇→物価水準上昇、として。かくしてこそ、「現代の物価上昇の根本的原因は、独占価格にある。物価上昇の真犯人は独占資本である」という松石氏の主張にそうすることにもなつてまさに「めでたしめでたし」⁽¹⁶⁾ということになるのではなからうか?

第3は、独占価格が一面では「非独占部門の需要を奪うことによって非独占価格にマイナスの影響を与える」が、他面非独占部門の「供給水準を低下させ、逆に非独占価格にプラスの影響を与える」(前出)とし、そのようにして上昇する非独占部門の価格上昇(生産価格 $-\beta$ の水準以上への価格⁽¹⁸⁾上昇)をもって「非独占価格上昇による利潤の奪回」と目している点にかかわる問題である。この点についての難点は少なくとも二つ指摘できる。一つは、非独占部門製品への需要の減退による価格低落に対し供給の減が対応することによって非独占部門製品価格のその「低落」水準以上への回復を通じて物価水準が上昇するということになるが、そのような局面は、景気局面からいえばいかなる局面ということになるのか? 価格低落・供給減という意味では恐慌または不況局面ということになるのであろうが、価格の回復上昇という指標からいえば景気回復・上昇局面ということになるか? 資本蓄積機構を媒介としているかぎり産業循環局面を無視することはできないはずである。もし、恐慌なり不況局面であるとすれば、恐慌・不況局面において物価が上昇ということになり、景気回復・上昇局面であるとすれば、景気回復局面において供給が減退することになる。また、景気回復・上昇局面であるとすれば、物価上昇は必ずしも供給減を指定する必要はなく、むしろ需要の増によって説明するべき性質のものであるといわなければならないであろう。

もう一つは、非独占部門の価格が生産価格 $-\beta$ 水準以上に上昇すれば、それは「非独占価格の利潤回復運動である」としていることである。松石氏は次のように書いている。

「独占価格の上昇幅に照応して、ちょうどそれだけ非独占価格が下落したときのみ、独占価格は完

注(16) 同上、245頁。松石氏は、独占価格は単に物価が「高い」ことを説明するにすぎず、「ますます高くなってゆく」ことを説明しえない、とする三宅義夫氏(前掲、三宅『金』68頁、同「今日の物価騰貴の基本的しくみ」『経済』1970年10月号、32頁)の見解は誤りであつて、独占価格を始発点にして物価は「ますます高くなってゆく」ことができる、と批判している。

(17) 松石、前掲書、251頁。

(18) 独占価格を「生産価格 $+\beta$ 」と前提している。

壁に独占価格でありうる。消費者としての社会は、独占商品を独占価格(生産価格 $+\beta$)で買い、非独占商品を非独占価格(生産価格 $-\beta$)で買うことによって、独占資本は独占的超過利潤 β を獲得し、逆に非独占資本は β を失う。ところが、いまや、非独占価格は生産価格 $-\beta$ の水準にとどまらず、上昇する。これは非独占価格の利潤回復運動である。いま、労働力の価格である賃金を度外視すれば、非独占価格の上昇は、独占価格の上昇によって不当に奪われた自分たちの利潤を非独占資本が独占資本から取り戻すことを意味する⁽¹⁹⁾と。

ここで「賃金を度外視すれば」ということは、賃金が増えないかまたは非独占価格の上昇が賃金の上昇によって相殺されないとするれば、ということの意味していることはいまでもない。

ともあれ、こうした考え方からすれば、非独占部門の価格上昇は「非独占資本にとっては奪われた利潤の奪回⁽²⁰⁾である」ということになる。ここでは、非独占部門製品の価格が上昇する過程を通じて実は独占資本の不等価交換収奪関係が現実的に進行するという事実がまったく見失われてしまっているといわなければならない。ただし、そこでは非独占価格の上昇がもたら非独占商品の需給関係からのみ考察されていて、独占価格での生産手段購入にもとづく非独占部門製品のコスト・アップが非独占部門の製品価格を上昇せしめるという作用が見落されているからである。非独占部門がその使用する生産手段を独占価格につり上げられた価格で購入することによってコスト・アップが生じ、その非独占部門製品価格がその分だけ上昇したとしても、それは「非独占価格の利潤回復運動」などではけっしてないのである。それどころか、むしろそのようなコスト・アップ分は非独占資本がそのまますべて製品価格に転嫁して価格引上げを行えばよい、というかたちで独占価格による不等価交換収奪が展開されているのである。すなわち、独占資本による価格引上げはそのままその関係諸商品のコスト・プッシュにもとづく価格上昇が可能であり当然であるという形態を通じて、実は独占価格による不等価交換収奪が貫徹していることをこそ喝破しなければならないのである。非独占資本にとって「奪われた利潤の奪回」がいろいろするためには、こうした形態での不等価交換収奪を明らかにした上で、そうした不等価交換収奪を解消せしめるほどの非独占価格の上昇が論証されなければならないのであつたのである。

非独占価格の上昇を無媒介的に「利潤率回復運動=利潤率均等化運動⁽²¹⁾」にとらえ、それが「独占資本を刺激」して「独占価格を再度つり上げさせる」というかたちで「物価のらせんの上昇⁽²²⁾」を帰結するとき、もはやもっとも通俗的な物価上昇の「いたちごっこ」論にのめりこまざるをえないであろう⁽²³⁾。その際、いかにその「始発原因=根本原因は独占価格のつり上げであり、非独占価格、賃

注(19) 松石、前掲書、269~70頁。

(20) 同上、272頁。

(21) 同上、272頁。

(22) 同上、273頁。

(23) かくして、商品価格が「高いことと高くなってゆく、騰貴してゆくこととは、区別して考えねばならない」と三宅氏が強調していることの真意を理解せず、簡単に「三宅氏の見解は誤り」(松石、前掲書、275頁)としたり、「インフレ」というのは、もともとインフレーション(ふくらます)からきているのだから、原因をとわず、価格がふくれ上がればイン

金の上昇は、独占価格によって誘発されたものである⁽²⁴⁾と強調しても、なんらの意味もなく、むしろそのような発想にもとづく論議は、しばしば現実の独占的大企業製品価格上昇率の相対的低さを提示されることによってたちどころに反撃される好個のえじきとなるだけであることを知らねばならない。

〔ii〕 セレブリアーコフの所説

松石氏が独占価格による物価水準の上昇をもっぱら需給関係を通じて「解明」しようとしたために見失った諸商品の生産費的連関をとりあげ、それを通じての独占価格による物価上昇を指摘し、そこにこそ独占資本の独占価格による不等価交換収奪関係の存在を見出そうとしているのがセレブリアーコフである。

独占資本にもとづく独占価格の成立によって生産価格体系がいかに歪められモディファイされようとも、しよせんそれは社会的価値総額の分配替えにはかならない。それは社会全体としての価格総額が価値総額によって規定され枠づけられているかぎり理の当然である。だが、この分配替えは、独占価格が一般の生産価格以上につり上げられた分だけ非独占の商品価格が引下げられるというかたちで、したがって物価水準に変動をもたらすことなく行われるとはかぎらない。このことに関してセレブリアーコフは次のように書いている。

「独占価格の設定は……価値総額を増大せしめるものではなく、ただ支配的独占に有利な分配替えを生ぜしめるだけのことである。だがこの分配替えは、独占商品の価格が昂騰して、他の価格が同じ大きさだけ低落し、また価値額が不変であるのに照応して価格総額もまたやはり不変である、という具合に行われるものではない。……独占の影響下における価値の分配替えはより複雑な方法で実現され……非独占の商品の価格は、多くの場合名目上は低落しない。そればかりか、生産手段が種々な独占者たちから購入される結果、生産費の昂騰がそれに影響を及ぼす限り、多数の非独占の商品の価格は幾分騰貴する傾向を帯びる⁽²⁶⁾」換言すれば、価格の独占的な吊上げは平均的価格水準を招来するものである⁽²⁷⁾と。

すなわち、独占価格で売られる独占資本の製品を生産手段として購入し使用する企業にとっては、

フレと呼んでいい。(同上、248頁)として「インフレと物価上昇を同じ意味で使った」(同上、287頁)りすることになるのである。もっとも、松石氏は、インフレと物価上昇について氏の前掲書第11章では「両者をはっきりと区別する」(同上、287頁)といい、「本章でインフレといった場合には、単なる物価上昇をさすのではなく、流通必要量を上回る不換銀行券の過剰発行による価格標準の実質的切下げ、物価の名目的騰貴を意味する狭義の貨幣的インフレをさす」(同上)と書いてはいるが、それは氏の「インフレへの貨幣論的接近と構造論的接近」(同上、290頁以下参照)という立場からの区別であって、真の意味で両者を区別しているとはいえない。「渡辺佐平氏は、原因が〈紙幣の減価〉にかぎらず、インフレという用語は使ってはならないと言われる(『現代のインフレーション』『経済セミナー』1963年9月号)。私はこれは行過ぎであり、またそこで争っても大した意味はないと思う」(松石、前掲書、248頁)とされている松石氏にしてみれば当然といえよう。

注(24) 松石、前掲書、274頁。

(25) 前掲、拙稿「〈独占段階〉における価値法則と物価」234～5頁参照。

(26) ヴェ・セレブリアーコフ『独占資本と物価』(堀江邑一・園道政夫共訳)、88頁。

(27) 同上、89頁。

独占価格と物価

生産費の騰貴としてあらわれるために、当該企業が非独占的企業であっても生産費の騰貴を通じて非独占的商品の価格も、その分だけ騰貴せざるをえないというわけである。しかもその際、セレブリアーコフによれば

「非独占的商品の価格が騰貴するにしても、それは独占商品よりも遙かに緩慢であり、また、事実上、物価騰貴が一般に不均等に行われる点より見た〔て?〕非独占的商品の売り手はより高い価格で売っても、少額の価値しか受取らないのである。もし非独占的商品の価格が騰貴するならば、一定量の商品に対して今や益々少量の独占商品や価値総額の益々小さな部分をしか受取るに過ぎないに違いない。かくて、独占の支配を基礎として生ずる平均的価格水準の上昇が反映するものは、商品価値の増大ではなくて、独占価格の吊上げである。この吊上げは他の諸商品の価格に微かに反響し、独占に有利な価格相互関係の変化を招来する。／換言すれば、価格の独占的吊上げは平均的価格水準の上昇を招来するものである。この上昇の背後には非独占的商品の極めて僅かな昂騰や、農村および都市の小商品生産者の生産物の取るに足らぬ昂騰や、名目賃金のより一層取るに足らぬ昂騰、否、よく確かめるならばその完全な欠如が隠されている。従って、実際においては、価格の不均等の昂騰の背後には、最も強大な独占者たちの利益のために他の資本家たちや、労働者階級や(賃金の些細な名目上の昂騰はその労働強度の増大を決して償うに足るものではなく、実際においては、実質賃金の低下を隠蔽する見せかけなのである)、価格の機構を通じて収奪される小商品生産者の損失において行われる価値総額の分配替⁽²⁸⁾とが隠されている」

というのである。

以上のように、セレブリアーコフによれば、(1)独占資本製品の独占的価格つり上げがそれを生産手段として使用する非独占資本製品のコスト上昇をもたらす、そのことを通じて非独占商品価格が引上げられて物価水準が上昇する、(2)しかし非独占商品価格の上昇はごく僅かで、独占価格の上昇率に較べれば不均等に低い、(3)したがってそこでは価値総額の分配替え、したがってまた剰余価値の分配替えが隠蔽されたかたちで進行している、というわけである。こうしたセレブリアーコフの推論は内実的にはけっして誤ってはいない。だが、このことから、独占価格による総価値したがって剰余価値＝利潤総額の分配替えのメカニズムが充分説得的に論証されたというのであろうか?

まず第1に、不等価交換収奪を説明するのに、現実の諸財貨の価格の不均等な上昇によって説明することは生産諸部門間の生産力の発展テムポの不均等性にもとづく価値関係の変化を無視することになるが、その問題は措いて問わないとして、なによりも次のことが問題である。すなわち、独占価格による不等価交換関係を財貨間の価格の不均等な上昇によって説明するとしても、それが金本位制＝金兌換制のもとで行われる場合とインフレーションのもとで行われる場合との差異がまったく見失われてしまっていることである。けだしセレブリアーコフ⁽²⁹⁾にあっては、価値尺度機能の問題

注(28) 同上、88～89頁。

(29) そのことは、彼が「帝国主義時代においては、一握りの独占者による莫大な超過利潤の掠奪に現われているところの、価値総額の甚しい分配替えは、価格変動の領域においては、個々の商品類別に対して極めて不均等に形成されるところの騰貴的傾向をつくり出すのである。／しかし、平均的価格水準のかかる上昇は価値水準が昂まることなしに可能であるか、またそれは価値法則と矛盾しはしないか?」(同上、89～90頁)と問題を提起し、自から次のように答えているこ

が欠落しているからである。価値尺度機能の問題を欠落させたまま、独占資本による価格引上げが非独占商品のコスト・アップとして作用することによって物価上昇が展開されるというとき、それはもはやまったく俗流的な「生産費」説以外のなにものでもありえず、通俗的な「コスト・(プッシュ) インフレ」論に途をひらくものといわなければならない。

〔iii〕 高須賀氏の見解

こうしたセレブリアーコフの価値尺度機能についての問題意識の欠落をすどくついているのが高須賀義博氏であるが、氏はこの問題に対処するに当って、金の価値尺度機能と価格の度量標準機能とを区別できず、両者を混同したために、金本位制=兌換制下でも「実質的度量標準の不断の低下が生ずるかのよう⁽³⁰⁾に考え、金本位制下の独占価格による不等価交換関係成立のメカニズムと不換制下の国家独占資本主義的インフレーション収奪関係のメカニズムとの差異を見失う結果となっている。以下、その点に焦点を置いて、高須賀氏の所説を紹介しながら論述しておこう。

高須賀氏は、独占的超過利潤を「産業資本主義下に存在していた超過利潤の生成・消滅が独占資本の出現・競争形態の変化・参入阻止価格の成立によって変容を受け、その結果独占利潤として固定化した超過利潤⁽³¹⁾」としてとらえる立場から、「独占資本の確立されている産業では、参入阻止価格が採用されるために、生産過程で生じた生産性の変化が直接的に価格の動きに反映されなくなり、かくて価値と価格の乖離が進み、他方それ以外の産業では(1)価値から乖離した価格で独占産業の商品がその産業の投入物としてはいりこんでくる産業連関効果と、(2)相対価格調整機構の作用を通して、生産性是不変であるにもかかわらず、価格が騰貴するという形で、同じく価値と価格の乖離が進むが、「このような事態は、貨幣の価値尺度機能に影響を与えるのか与えないのか、与えると

とのうちに示されている。「凶作の場合、穀物の価格は騰貴するが、他の諸商品の価格はそれに照応して低落するものではない、すなわち一般物価水準が上昇する。しかしこの上昇の背後に隠されているのは、価値の増大ではなくて、その分配替えである。『穀物の価格がその価値を越えるのと丁度同じだけ、他の諸商品は、自然形態においてにせよ、将又貨幣形態においてにせよ、その価値以下に販売される。然かもそれ自身の貨幣価格が低落していない場合においてさえそうなのである。価値総額は、この価値総額の貨幣的表現が増大する場合においてさえも、依然として同一である……』(マルクス『アドルフ・ワグネルの著作について』) 価値が不変の場合にも、価値の名目的貨幣的表現、すなわち価格の昂騰の可能性が存在する(セレブリアーコフ、前掲書、90頁)と。すなわち、マルクスが「価値総額の貨幣的表現が増大する」といっているところを、セレブリアーコフは物価の名目的騰貴ととらえて「価値の名目的貨幣的表現と書いているのである。だが、ここに引用されているマルクスの「価値総額の貨幣的表現が増大する場合」というのは物価の名目的騰貴では決してなく、実質的騰貴を意味しているのである。そのことは、セレブリアーコフの引用文に続けてマルクスが「他の諸商品の総量の価格下落が穀物の価値超過価格(価格超過分)にみたないと仮定した場合に、こういう価値総額全体の貨幣での表現の増大が生じる。しかしこの場合には、貨幣の交換価値はちょうどそれだけ(protanto) その価値以下に下がってしまったのであって、……」と述べていることから明白である。Vgl. K. Marx, Randglossen zu Adolph Wagners „Lehrbuch der politischen Ökonomie“, Karl Marx・Friedrich Engels Werko, Bd. 19, S. 361. 邦訳、マルクス「アドルフ・ワグネル著『経済学教科書』への傍注」、マルクス=エンゲルス全集(大月書店)、第19巻、360頁。この点については、なお、行論においてまたとりあげる。本稿56頁以下参照。

注(30) 高須賀義博『現代物価体系論序説』233頁以下参照。

(31) 同上、185頁。

独占価格と物価

すれば如何なる影響を与えるか⁽³²⁾と問題を提起している。氏によれば、「セレブリアーコフは確かに問題の所在に気づいていた⁽³³⁾」のであり、彼は「帝国主義時代においては、一握りの独占者による莫大な超過利潤の掠奪に現われているところの、価値総額の甚しい再分配は、価格変動の領域においては、個々の商品類別に対して極めて不均等に形成されるところの騰貴傾向をつくり出す⁽³⁴⁾」点を確認した上で、炯眼にも「平均的価格水準のかかる上昇は価値水準が高まることなしに可能であるか、またそれは価値法則と矛盾しはしないであろうか⁽³⁵⁾」と問題提起してはいるが、その「高騰的作用を認めたらえてなお総価格は総価値の枠で制限されているというのであれば、それを可能ならしめる度量標準の変更を導入せねばならないにもかかわらず、それが欠除〔如?〕していることが〔セレブリアーコフの〕決定的欠陥⁽³⁶⁾」であるというのである。高須賀氏によれば、

「産業資本主義段階では貨幣用金の生産性と法定度量標準に変化のないかぎり、価格の全般的騰貴現象は生じえなかつた⁽³⁷⁾のである。そこでは、総価値と金の社会的価値が与えられれば、流通必要金量が一義的に決定され(信用取引による相殺分は単純化のために捨象する)、それを度量標準に従って一定単位の数量に言換えたものが価格総額に他ならなかった。価格総額は貨幣用金の供給量の従属関数であり、両者の調整は一般的利潤率を媒介とする資本の移動によって行われていた。このような機構に支えられて産業資本主義下では総価値・総価格の一致が行われていたといつてよい。そのメカニズムの中核は、総価値と金価値が与えられれば流通必要金量が一義的に決定されるという関連であり、それこそマルクスが内在的価値尺度機能と呼んだものである。価値尺度機能が正常に機能しているかぎり、総価値・総価格は一種の恒等式でありうる。したがって、独占段階になって全般的価格騰貴が何故可能であったかの貨幣的側面を問題にする時に、価値尺度機能は一体変容を受けていないかどうかという問題を避けて通るわけにはゆかないはずであるが、セレブリアーコフにはその決定的問題意識が欠けている⁽³⁸⁾」

というわけである。

かくして氏は、次のように問題を設定する。

「問題の焦点は、独占体における価値の低下に照応して価格が変動しない現象と非独占体においては逆に価値の変動が生じていないにもかかわらず価格が上昇する現象が相まって作りだす全般的な価値と価格の乖離を、価値尺度機能との関連でどのように把握すべきかということである。独占段階においても商品は価格形態を取らねばならぬ以上、如何なる価格形成が行われようとも、各商品の社会的価値の現象形態はそれらの価格でしかなく、総価値・総価格はいつでも一致しているはずであるから、その場合問題なのは、その一致の仕方様式が産業資本主義の場合とどのように異なるかというこ

注(32) 同上、227頁。

(33) 同上、227頁。

(34) セレブリアーコフ、前掲書、89~90頁。高須賀氏による引用文は必ずしもセレブリアーコフの文章通りではないが、ここでは高須賀氏の引用文によった。次の註(35)についても同様である。

(35) 同上、90頁。

(36) 高須賀、前掲書、229頁。

(37) 果してそういいうるであろうか? 景気上昇局面における物価の実質的騰貴の存在を全く無視しているといわなければならない。高須賀氏の見解の欠陥がここに端的にあらわれており、氏が価値尺度の変化を価格の度量標準の変化としてしか把握しえなかつた根源をなしているといえよう。

(38) 同上、229~30頁。

⁽³⁹⁾とである」と。

このような自らの設問に対して高須賀氏は次のように自答している。すなわち、「本来、独占資本主義下の価格上昇機構を内に含んだ独占価格体系は、度量標準の固定化＝法定金買上げ価格の固定とは相入れない」とし、「独占価格体系下で進行する価値と価格の全面的乖離の度合に応じて法定度量標準＝金買上げ価格を弾力的に変化できる貨幣制度が導入されれば、少なくとも金本位制度を維持しながら流通必要量の供給は可能であるけれども、価値尺度機能はまったく変質してしまうであろう。なぜならば、産業資本主義段階では実現さるべき価格総額は貨幣用金の供給量によって制約され、諸商品の生産と金生産とがともに一般的利潤率の支配下にあることによって、両者の間の量的調節がなされた。それが金の内在的尺度機能の発現のメカニズムであった。ところが独占資本主義下では、実現さるべき価格総額は貨幣用金の供給に依存せず、独占資本の確立にもなって生産構造の内部に深くビルト・インされた価格上昇機構によって上昇し、逆に実現さるべき価格総額に対応するように度量標準の変更や金生産量の増加を要請するにいたっているからである。ここでは産業資本主義段階でみられた度量標準の役割および価値尺度機能は変質し、総価値・総価格一致のメカニズムも同一ではない⁽⁴⁰⁾と。そして金本位制下の独占価格体系のもとでは、「独占価格体系の定着による全般的な価値・価格の乖離が進みながら、他方では法定度量標準が維持されていた」が、「この法定度量標準はもはや価格総額、したがって個々の商品価格を一定水準に引つける誘導力を失っているのであって、そのかぎりでは実質的には度量標準は低下しているものとみななければならない」として、「法定度量標準の形式化が進む」ことを指摘し、「独占価格体系は実質的度量標準の不断の低下を媒介として、はじめて総価値・総価格一致を達成する」として、そのような事態を「価値尺度機能の麻痺」と呼んでいる⁽⁴¹⁾。これが高須賀氏の「価値尺度機能の麻痺」論である。

以上長々と引用した高須賀氏の論述のなかには、いくつかの問題としなければならない重要な誤りがふくまれているが、そうした誤りの根源は、はじめに指摘しておいたように、金の価値尺度機能と価格の度量標準機能との混同にある。そのことは、独占価格形成による総価格の総価値以上への「高騰作用を認めたらうえでなお総価格は総価値の枠で制限されているというのであれば、それを可能ならしめる度量標準の変更を導入しなければならない⁽⁴²⁾と書いているところに端的に示されている。そこでは諸商品の価格の価値以上への騰貴を名目的騰貴としてしか把握していないといわなければならない。諸商品価格の騰貴が名目的騰貴でしかないとすれば、まさしくそれは価格の「度量標準の変更」の問題でしかない。法定平価の切下げやインフレーションによる「通貨の減価」にもとづく諸商品価格の名目的騰貴はまさにそれである。したがって、総価格の総価値以上への騰貴

注(39) 同上, 230頁。
 (40) 同上, 232~3頁。
 (41) 同上, 233頁参照。
 (42) 同上, 229頁。

をもっぱら名目的騰貴としてのみとらえ、金本位制下でも「実質的度量標準の不断の低下」が生ずるのかのように考えてしまえば、物価の実質的騰貴と不換制下の国家独占資本主義的なインフレーションによる「通貨の減価」(これこそまさしく度量標準の不断の実質的低下)にもとづく物価の名目的騰貴との間になんらの差別もみいだされなくなるといわなければならない。

高須賀氏は、金本位制下においても「独占価格体系は実質的度量標準の不断の低下を媒介として、はじめて総価値・総価格一致を達成する」とし、「そのような事態を……価値尺度機能の麻痺と呼んでいるが、金本位制＝金兌換制のもとで「実質的度量標準の不断の低下」が生ずるかどうかはしばらく措くとして、「実質的度量標準の不断の低下」がどうして「価値尺度機能の麻痺」なのであるか? むしろ逆に、貨幣の価値尺度機能が麻痺していないからこそ、つまり貨幣である「金が価値尺度として機能している⁽⁴³⁾」からこそ、「金は価値の尺度から価格の度量標準に転化⁽⁴⁴⁾」し、価格の「実質的度量標準の不断の低下」が物価の名目的上昇現象としてあらわれるのである。「実質的度量標準の不断の低下」はけっして貨幣の「価値尺度機能の麻痺」を意味しないのである。

金本位制下の「実質的度量標準の不断の低下」を「価値尺度機能の麻痺」と呼び、それを「価値尺度機能の完全な従属化」と区別して「金本位制度からの制度的離脱下の度量標準の機能との相異を強調する⁽⁴⁵⁾」といっても、そもそも「実質的度量標準の低下」なるもの自体が金本位制＝金兌換制のもとでは生じえないのだから、こうした区別だけでは全く無意味というほかはない。しかるにあえて金本位制下でも「実質的度量標準の不断の低下」が生ずることを主張するとすれば、金兌換制下でもインフレーション＝「通貨の減価」が生ずることを意味することにほかならないから、そこでは「金本位制度からの制度的離脱下の度量標準の機能との相異」などまったくいわずに「金本位制下の独占価格による不等価交換関係成立のメカニズムと不換制下の国家独占資本主義的インフレーション収奪関係のメカニズムとの差異を見失う結果となっている」というゆえんである。

〔Ⅲ〕 物価の名目的上昇と実質的騰貴

— 価格の度量標準の変更と価値尺度の変化 —

こうした誤りは、貨幣の価値尺度機能と価格の度量標準機能との混同に基因しているが、それはまた、諸商品の総価格の総価値以上への騰貴をもっぱら名目的騰貴としてしか把握しえなかったことにもとづいているのである。

注(43) 三宅義夫『貨幣信用論研究』64頁。
 (44) K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Erstes Heft, Volksausgabe, Besorgt v. M-E-L-Institut, Moskau, 1934, S. 58. 邦訳『経済学批判』マル・エン選集, 補巻3, 66頁。
 (45) 高須賀, 前掲書, 233頁。

総価格の総価値以上への騰貴が名目的騰貴にすぎないのであれば、両者の乖離はまさしく「度量標準の変更」の問題にすぎない。「度量標準の変更」にすぎないかぎり、価値尺度そのものにはなんらの変化もない。ここに物価の名目的騰貴ということの特質がある。だが、諸商品の総価格の総価値以上への騰貴がすべての場合名目的騰貴にすぎないとはいえない。商品および金の生産性の変化にもとづく価値関係の変化は措いて問わないとしても、物価騰貴が、景気上昇局面におけるように実質的騰貴である場合には(各諸商品のその価値以上への価格の上昇率の差異にもとづく諸商品間の不等価交換関係は措いて問わないとしても)、貨幣の価値尺度は変化する。この場合、価値尺度の変化は、いうまでもなく「度量標準の変更」を伴うことなしに行われるのである。「度量標準の変更」にすぎない場合には価値尺度そのものにはなんらの変化もないのに対し、ここでは価値尺度そのものが変化していることに注意しなければならない。

この点に関して、その一部をセレブリーコフも引用しているマルクスの次の叙述が示唆的である。

「不作にさいして穀物価格が上がれば、あるあたえられた労働量がより少ない生産物に実現されているのだから、まず第一にその価格が上がる。第二には、それ以上にずっとその販売価格が上がる。……穀物はその価値以上に売られるのと同じ程度だけ、他の諸商品は現物形態であろうと貨幣形態であろうと、その価値以下で売られる。しかもそれらの商品自身の貨幣価格が下がらない場合ですらそうである。この価値総額全体の貨幣での表現が増大した場合、だからヴァグナー氏の言う〈交換価値〉の総額が上がった場合でさえ、価値総額は同一のままである。他の諸商品の総量の価格下落が穀物の価値超過価格(価格超過分)にみたないと仮定した場合に、こういう価値総額全体の貨幣での表現の増大が生じる。しかしこの場合には、貨幣の交換価値はちょうどそれだけ〔pro tanto〕その価値以下に下がってしまったのであって、すべての商品の価値総額は同一のままである⁽⁴⁶⁾だけでなく、貨幣を商品のなかに数えれば、貨幣表現においてさえ同一のままである。

このマルクスの叙述の「穀物はその価値以上に売られる」場合を引用しながら、セレブリーコフ⁽⁴⁷⁾は「価値が不変の場合にも、価値の名目的貨幣表現、すなわち価格の昂騰の可能性が存在する」として、「凶作の場合、穀物の価格は騰貴するが、他の諸商品の価格はそれに照応して低落するものではない、すなわち一般物価水準が上昇する、しかしこの上昇の背後に隠されているのは、価値の増大ではなくて、その分配替え⁽⁴⁸⁾である」と書いている。このことによってセレブリーコフは、「平均的価格水準の上昇」が「価値水準が昂まることなしに可能である」こと、そして「それは価値法則と矛盾しはしない」ことを論証したつもりでいるのである。

だが、セレブリーコフのこの説明ではけっして充分な論証にはなっていない。まず、「凶作の

注(46) K. Marx, Randglossen zu Adolph Wagners „Lehrbuch der politischen Ökonomie“, Marx・Engels Werke, Bd. 19, S. 361. 邦訳、マルクス「アドルフ・ヴァグナー著『経済学教科書』への傍注」、マルニエン全集(大月書店)、第19巻、360頁。

(47) セレブリーコフ、前掲書、90頁。

(48) 同上、90頁。

場合、穀物の価格は騰貴するといっても、さきのマルクスの叙述が示しているように二つの内容もっている。第1は、穀物の単位当り価値の増大であり、第2は、供給減少の結果、この高まった価値以上への価格の騰貴である。第1の意味で穀物価格が騰貴するのならば、それは単位当り「価値の増大」の結果である。したがってこのばあいには、穀物で示される貨幣の価値が低下するだけで、他の条件にして変化なければ、「他の諸商品の価格は……低下するものではない」。だから、「一般物価水準が上昇する」のである。このばあい、穀物の価値総額は増大しないが単位当り価値は増大しているのだから、そこでの穀物の他の諸商品との交換比例の変化は、価値関係の変化の結果であって、穀物が価値以上の価格で売られるという、不等価交換の結果生ずる価値の「分配替え⁽⁴⁹⁾」とはわけがちがう。

したがって、問題は第2の場合である。第2の場合には、明らかに不等価交換であり、価値の「分配替え」である。だが、セレブリーコフはそのメカニズムを十分に解明することなく、マルクスからの引用をもってその論証にかえ、しかもそこでの一般物価水準の上昇を、価値の「名目的貨幣表現、すなわち価格の昂騰」としてとらえてしまったのである。つまり、このばあいの一般物価水準の上昇を名目的物価騰貴としてとらえてしまったのである。ここに誤りの根源がある。高須賀氏が価値尺度機能について「セレブリーコフにはその決定的問題意識が欠けている」とするどく問題の所在を指摘しながら、氏自らも価値尺度機能の問題を「度量標準の変更の問題」と同一視してしまい、したがって物価騰貴を名目的騰貴としてのみとらえ、実質的騰貴の存在を見失ってしまったのも、実はこの一般物価水準の上昇を名目的物価騰貴としてとらえているセレブリーコフの錯覚に幻惑されてしまったからにはほかならないといえよう。

穀物価格が価値以上に騰貴する場合、それは穀物価格の不等価交換的な実質騰貴であって決して名目的騰貴ではない。だから、マルクスは「穀物はその価値以上に売られるのと同じ程度だけ、他の諸商品は現物形態であろうと貨幣形態であろうと、その価値以下で売られる」(前掲引用文)といったのである。この場合、「価値以上に売られる」穀物は、価値通りに売られている「他の諸商品」、およびそれらの諸商品の貨幣的表現に比較して不当に高く売られていることになり、したがって「価値以上に売られる」穀物を基準とすれば、「他の諸商品」は価値以下に売られていることになるからである。たとえば、トン当り10万円の価値をもつ穀物がトン当り15万円に売られたとしよう。5万円だけ、率にして50%だけ価値以上に売られているわけである。15万円=30匁の金(1匁=3.75g)とすれば、価値通りならば1トンの穀物は本来20匁の金と交換されてしかるべきなのに、30匁の金と交換されているのだから、金は穀物を基準にすれば50%だけ(10匁だけ、10匁=5万円という価格の度量標準であれば5万円だけ)価値以下に評価されていることになり、価値以下に売られていることになる。「他の諸商品」の金との交換比例はそれぞれ価値通りに行われていると

注(49) 前掲、拙稿、210頁。

すれば価値以上に売られている穀物に対して、「他の諸商品」はまさしく「現物形態でであろうと貨幣形態でであろうと、その価値以下で売られる」ということになるわけである。しかも、それらの「価値以下で売られる」諸商品の貨幣表現すなわち貨幣価格(Geldpreis)はけっして下りはないのである。かくて、価値以上に売られる穀物を含む諸商品の「価値総額は同一のままで」、それらの「価値総額全体の貨幣での表現が増大した」ことになる。穀物だけでなく、他の諸商品もすべて価値以上に売られる場合には、諸商品相互間の不等価交換関係の程度は、それぞれの価値以上への価格上昇率のいかに依存するが、この場合にも、これらの諸商品の「価値総額全体の貨幣での表現の増大が生じる」。これらの諸商品の価値以上への価格上昇率が同じならば、諸商品相互間の不等価交換関係は成立しないが、貨幣の交換価値は物価が価値以上に上昇した「ちょうどそれだけ〔pro tanto〕その価値以下に下がってしまった⁽⁵⁰⁾」のである。

このような貨幣の交換価値の価値以下への低下を、われわれはかつて「金(貨幣)と諸商品との間の価値関係に変化のないところで起りうる金(貨幣)の相対価値の下落=貨幣の購買力の低下⁽⁵¹⁾」と呼んだ。このような物価の実質的騰貴にもとづく貨幣の購買力の低下は、景気上昇局面においては金兌換制のもとでも当然おこることなのである。⁽⁵²⁾

景気上昇局面においては、物価の一般的騰貴として、一見価格総額が価値総額から一方的に乖離しているかのようにみえるが、商品価値だけでなく貨幣の価値をもふくめれば、価格総額はいつでも価値総額に一致しているのである。諸商品の価格総額が価値総額以上に騰貴している分だけ貨幣の交換価値が低下し、その分だけ貨幣の購買力が低下しているのである。このような購買力の低下というかたちであられる貨幣の相対価値の低下にもとづく価値尺度の変化を「価格の度量標準」の変化(低下)と混同してはならない。

「価格の度量標準」の変化は、価値尺度の変化ではない。「金2匁ヲモッテ10円トスル」という度量標準が「金1匁ヲモッテ10円トスル」と変化すれば、他の条件にして変化なければ、かつて10円であった商品価格は20円に騰貴することになるが、この騰貴はあくまでも名目的であり、その商品が金2匁によって自らの価値を表示している関係は変わっていない。つまり、価値尺度は変化していないのである。変化したのは「価格の度量標準」だけである。ところが、「金2匁ヲモッテ10円トスル」という度量標準に変化がなくても、金の生産性が上昇するか商品の生産性が低下する場合、あるいは、金と商品の生産性が共に上昇したが生産性上昇の程度が金のほうが大きい場合、及び金と商品の生産性が共に低下したが生産性低下の度合が商品のほうが大きい場合には、商品価格は上昇する。貨幣の価値尺度が変化したからである。このような、商品および金価値そのものの

注(50) Marx, a.a.O., S. 361. 邦訳、前掲書、360頁。

(51) 前掲、拙稿、216頁。

(52) 前掲、拙稿、217頁参照。

変化にもとづく場合だけでなく、流通手段としての貨幣の相対価値の低下、すなわち貨幣のたんなる購買力の低下にもとづく場合にも価値尺度は変化するのである。けだし、この場合にも貨幣は諸商品の相対的価値の表現たることにはかわりはないからである。

〔Ⅳ〕 独占価格による利潤分配替えのメカニズム

前述のような、貨幣の価値そのものの変化にもとづくものではなく、流通手段としての貨幣の相対価値の変化、すなわち貨幣のたんなる購買力の低下が生ずるのは、景気循環の物価上昇局面においてであることはすでに述べた。景気の好況局面においては、商品取引総額が増大し「たえず生産資本の諸要素が市場から引上げられ、その代りに貨幣等価だけが投げ入れられるので、支払能力ある需要が、それ自身からは何らの供給要素も提供することなしに増加する」ことになり、「したがって生活手段や生産材料の価格が騰貴する⁽⁵³⁾」ことになるからである。かくして、それぞれ他の企業の生産物を生活手段や生産手段として使用する経済の相互依存関係のもとにおいては、これらの値上りは費用価格の上昇としてあらわれる。しかし、かかる費用価格の上昇も好況による需要の増大が利潤の増加をもたらすかぎり許容され、生産価格は好況の続くかぎりかかる費用価格の上昇と一般利潤率の上昇によって騰貴し続ける。かかる生産価格上昇のプロセスは、市場価格の生産価格以上へのたえざる上昇によって特徴づけられる。その意味において、景気の好況局面は市場価格が生産価格を上回っている状態である。

独占価格も、それが「生産価格を上回っている価格」であるという点では、こうした好況局面における市場価格と同じである。独占価格が「市場価格の一特殊形態である⁽⁵⁴⁾」といわれるゆえんである。

独占資本がその製品価格をその「市場支配力によって一般的生産価格以上につり上げる⁽⁵⁵⁾」ことによって、それが生産手段であればそれを使用する企業の物財費が、それが生活資料であれば賃金騰貴を媒介として人件費が、それぞれ騰貴することによって諸企業の費用価格が上昇する。かかる費用価格の上昇を個々の企業が利潤の減少によって負担したり、生産性の上昇によって消化しうるのは限度があり、非独占的企業とくに中小零細企業にとっては困難であるので、かかる費用価格の上昇は価格に転嫁され、非独占的企業の製品価格も上昇する。かくして一般物価水準が上昇することになる。この物価上昇のメカニズムは、前述の好況局面における物価騰貴のばあいと同様である。だから、独占資本の市場支配力によって生産価格以上につり上げられた独占価格がコストとして波

注(53) Marx, Das Kapital, Bd. II, Volksausgabe, S. 315, Marx・Engels Werke, Bd. 24, S. 317. 邦訳、マルクス『資本論』青木文庫版(6)411頁、大月書店版③386頁、岩波書店版第2巻371頁。

(54) 拙稿「独占価格論」遊部久蔵他編『資本論講座』(青木書店)4、第一編第六章、195頁。

(55) 同上、221頁、前掲拙稿「独占段階」における価値法則と物価 慶応『経済学年報』13、182および218頁参照。

及し、一般物価水準を上昇せしめるとしても、そうしたコストの上昇を価格に転嫁しうるような市場状態が前提とされていることに注意しなければならない。そのことを見落して、物価上昇を「独占資本主義の形成、発展とともに生まれ、成長した必然的現象⁽⁵⁶⁾である」として、物価上昇があたかも無媒介的に独占資本成立の直接的結果でもあるかのように考え、独占資本が存在していさえすれば物価上昇が必然的でもあるかのようにいうとき、たとえば1929年恐慌後数年にわたって、独占資本の存在にもかかわらず、物価水準が低落し続けたことを説明しえないことになる。

独占資本による独占的価格つり上げがそのまま物価騰貴を一般的にもたらすわけではない。そのためには、少なくとも一定の、すなわち生産価格以上につり上げられた独占価格にもとづく費用価格の上昇を製品価格に転嫁しうるだけの市場状態が必要不可欠なのである。そして、こうした市場状態を前提とした上で、独占的価格引上げによるコスト上昇をそのまま価格に転嫁しえたとしても、なおかつ、独占価格製品を生産手段として使用する非独占的企業にとっては不利な不等価交換関係による価値の分配替え、つまり利潤の被収奪関係が成立すること、すなわち、独占価格の成立による利潤分配替えのメカニズムを明らかにすることがここでの課題なのである。

まず出発点として第1表のような五つの生産部門と各生産部門の商品価値と生産価格を想定する。

〔第1表〕 各生産部門の商品価値と生産価格

部門	不変資本	可変資本	剰余価値	商品価値	生産価格	利 潤
I	90c	10v	10m	110w	138	38p
II	70c	30v	30m	130w	138	38p
III	60c	40v	40m	140w	138	38p
IV	50c	50v	50m	150w	138	38p
V	40c	60v	60m	160w	138	38p
計	310c	190v	190m	690w	690	190p

$$\text{平均利潤率} = \frac{190m}{310c + 190v} = 38\%$$

するものと仮定する。したがって、投下資本額=費用価格と仮定すれば、各生産部門の商品価値は、それぞれ投下資本額+剰余価値額であり、生産価格は各生産部門の費用価格に投下資本額×平均利潤率(38%)を加えた額で、それらは各部門とも等しく138である。生産価格総額は138×5=690であるから商品の価値総額(I110w+II130w+III140w+IV150w+V160w=690w)に一致し、利潤総額(38p×5=190p)は剰余価値総額(10m+30m+40m+50m+60m=190m)に一致している。つまり、価値総額=生産価格総額、剰余価値総額=利潤総額、という定式は保持されている。

このような、平均利潤率38%、生産価格138という、第1表のような状態を前提としたうえで、I部門が独占資本部門として生成し、138の価格(生産価格)を30%引上げて179.4という独占価格に、すなわち41.4pだけ独占的超過利潤が得られるように製品価格を上げたとしよう(II~V部

注(56) 松石、前掲書、244頁。

独占価格と物価

門は非独占部門のままと仮定する)。こうした独占価格の成立によってI部門製品価格が30%上昇すれば、この引上げられた独占価格で売られるI部門製品を生産手段(c)として使用しなければならない非独占部門は当然それに応じた影響をうけざるをえない。II~V部門におけるc部分がすべて独占価格によって調達され、したがって、各部門ともそれぞれc部分が30%だけ引上げられたとすれば、それらの資本の有機的構成はそれぞれ第2表のように変化する。賃金と利潤は第1表のとき

〔第2表〕 資本の有機的構成と利潤率の変化

部門	不変資本	可変資本	利 潤	製品価格	第1表の生産価格138に対する製品価格の上昇率	利 潤 率
I	90c	10v	79.4p	179.4	30%	79.4%
II	91c	30v	38p	159	15.22%	31.4%
III	78c	40v	38p	156	13.04%	32.2%
IV	65c	50v	38p	153	10.87%	33.04%
V	52c	60v	38p	150	8.7%	33.9%
計	376c	190v	231.4p	797.4	15.57%	40.88%
上昇率*	21.29%	0	21.79%	15.57%		7.6%

結果、I部門では利潤率は38%から79.4%に上昇したのに反し、II~V部門ではかつての38%の利潤率から、それぞれ31.4%~33.9%に利潤率が低下することになる。各生産部門製品の価格上昇率は、

独占部門であるI部門では30%

* この上昇率は第1表の計欄を基準とした上昇率である。但し、利潤欄は第1表の剰余価値総額=利潤総額、製品価格欄は商品価値総額=生産価格総額、利潤率欄は平均利潤率、に対する上昇率である。第3~6表についても同様である。

15.22~8.7%にとどまる。この価格上昇が、I部門ではすべて利潤の増加としてあらわれるから、I部門の利潤率は38%から79.4%へと著しく増進するのに対し、II~V部門では価格上昇の原因が利潤の増加ではなく、費用価格たるcの増大にある、すなわち不変資本の價格的膨脹によって製品価格の上昇をもたらされたものであるために、製品価格が上昇したにもかかわらず利潤率は低下しているのである。II~V部門において価格上昇率が大きいほど利潤率の低落の度合いが大きくなっているのは、元の資本の有機的構成の差異に基因しており、不変資本の割合が大きいほど独占的価格引上げの影響が大きく、それだけ所要不変資本額を膨脹させ、したがってそれだけ費用価格を増加させる結果となっているからにほかならない。

第1表から第2表への変化について次のことがいえる。独占資本部門であるI部門で価格を30%引上げたことがII~V部門に対してそれぞれ製品価格引上げ要因として波及し、全体として15.57%の物価上昇をもたらし、II~Vの非独占部門では独占価格製品の値上り分をすべて製品販売価格に転嫁しえたにもかかわらず利潤率は低落せざるをえない、ということこれである。非独占部門では生産手段の値上り分をすべて当該企業の製品価格に転嫁しえているのに利潤率が低落するのはなぜか? 数学的にいえば利潤率 $=\frac{p}{c+v}$ において、cだけが膨脹してvとpが不変であれば分母が大きくなるのだから、利潤率が低落するのは計算上自明のことである。問題はvとpとが不変のままにおかれているということの意味の解明にある。

II部門についていえば、70cの価値しかないものが91cとして30%だけ価値を上回った価格で

独占部門から売りつけられているということであるから、ここでは、70c が本来的にはその価値を14単位の金(10C=2単位の金)で表現さるべきであるのに18.2単位の金で表現されていること、つまり30%だけ多い金量で表現されていることになる。このようにcが30%だけ多い金量で表現されているという関係、すなわち、30%だけ購買力の低下した貨幣によって価値尺度がなされるのであれば、v範疇、p範疇も、それぞれ30%だけ引上げられて、39v、49.4p となってしかるべきである。そうなれば、II部門での三範疇構成は91c+39v+49.4p となり、価格は159ではなく、179.4にまで上昇することになる。つまり、価格が全体として30%上昇してはじめて従来の利潤率38%がようやく保持されるということになるのである。しかるに、vとpが不変であるということは、cの価値尺度を基準にすれば、それだけv+pが価値以下に不当に低く評価・販売されていることを意味する。ここに独占資本製品を生産手段として使用する非独占企業がその生産手段の独占価格の値上り分だけ自社製品価格に転嫁しえたとしても、それだけでは以前の採算を保持しえず、不等価交換関係を余儀なくされることになる根拠があるのである。

では、価格全体が30%上昇すれば、こうした不等価交換関係は解消することになるのであろうか? そうなれば不等価交換の程度は縮小することになるが、不等価交換関係が全く解消することになるわけではないことに注意しなければならない。たしかに、II部門の製品価格が全体として30%上昇すれば、38%という名目的には以前と同じ利潤率が保持されるが、この38%の利潤は、I部門での独占価格成立以前の利潤率38%とは意味が異なるからである。というのは、I部門における30%の価格上昇はすべて利潤の増大を意味するが、II部門では、30%の価格上昇といっても、その半分以上がc部分の価格上昇に基因しているからである。第2表のような状態を考えると、社会全体としての名目的平均利潤率は40.88%、38%より2.88%だけ上昇しているのだから、II部門の製品価格が全体として30%上昇して38%の名目的利潤率を保持しても実質的利潤率は平均利潤率以下に低落することになることは、容易に理解しうるところであろう。

〔第3表〕非独占部門の利潤率が38%に保持される場合

部門	不変資本	可変資本	利潤	製品価格	利潤率
I	90c	10v	79.4p	179.4	79.4%
II	91c	30v	45.98p	166.98	38%
III	78c	40v	44.84p	162.84	38%
IV	65c	50v	43.7p	158.7	38%
V	52c	60v	42.56p	154.56	38%
計	376c	190v	256.48p	822.48	45.31%
上昇率	21.29%	0	34.99%	18.2%	19.24%

さえも、そうした非独占部門にとって不利な不等価交換関係は解消されないのである。第3表における社会的平均利潤率が45.31%であることが、そのことを端的に示している。すなわち、第3表

独占価格と物価

は、独占資本のI部門では79.4%と、平均利潤率(45.31%)を上回る独占的超過利潤を取得しているのに、非独占部門II~Vでは38%という平均利潤以下の利潤率の取得に甘んじていることを示している。第3表では、独占的価格つり上げでI部門の製品価格が30%上昇し、非独占部門でもそれによるコスト上昇に対応するために利潤率38%が保持されるように、それぞれ製品価格を上げた結果、社会全体として18.2%の物価上昇が生じた。その結果、実質賃金を保持するために賃金上げが行われ、この賃金上げ分が各生産部門の利潤を蚕食するものとすれば、各

〔第4表〕賃金上昇によって利潤が蚕食される場合

部門	不変資本	可変資本	利潤	製品価格	利潤率
I	90c	11.82v	77.58p	179.4	76.19%
II	91c	35.46v	40.52p	166.98	32.04%
III	78c	47.28v	37.56p	162.84	29.98%
IV	65c	59.1v	34.6p	158.7	27.88%
V	52c	70.92v	31.64p	154.56	25.74%
計	376c	224.58v	221.9p	822.48	36.95%
上昇率	21.29%	18.2%	16.79%	18.2%	△2.76%

部門の利潤率は第4表のように低落する。しかし、ここでも、独占部門たるI部門の利潤率は平均利潤率以上であり、非独占部門たるII~V部門では平均利潤率以下の利潤率であることにはかわりはない。

18.2%の物価上昇に対応して賃金も18.2%上昇し、この賃金上昇が利潤を蚕食することが非独占部門では再生産上許容できず、c+vの値上りに対して38%の利潤を保持できるように各部門の製品価格が引上げられるとすれば、各部門の製品価格は第5表のようになる。

〔第5表〕費用価格の上昇に対して38%の利潤率が非独占部門で保持される場合

部門	不変資本	可変資本	利潤	製品価格	第1表の生産価格に対する製品価格の上昇率	利潤率	第1表の利潤38%に対する利潤額の増加率
I	90c	11.82v	77.58p	179.4	30%	76.19%	104.16%
II	91c	35.46v	48.0548p	174.5148	26.487%	38%	26.46%
III	78c	47.28v	47.6064p	172.8864	25.28%	38%	25.28%
IV	65c	59.1v	47.158p	171.258	24.1%	38%	24.1%
V	52c	70.92v	46.7096p	169.6296	22.92%	38%	22.92%
計	376c	224.58v	267.1088p	867.6888	25.752%	44.49%	40.58%
上昇率	21.29%	18.2%	40.58%	25.725%		17.1%	

この第5表においても、平均利潤率は44.49%であるから、独占部門たるI部門では平均利潤以上の利潤率、非独占部門たるII~V部門では平均利潤を下回る利潤率となっている。だから、ここでも、非独占部門がc+v部分の値上り分だけでなく、利潤率38%を保持できるように利潤を増額して製品価格に転嫁させても、なおかつ不等価交換的利潤の分配替えが行われることが明白である。そのことは、第5表についていえば、c、v、pの諸範疇の膨脹率(上昇率)がそれぞれ21.29%、18.2%、40.58%、価格総額の膨脹率は25.752%と、それぞれ全く相異なる膨脹率となっている

ところに端的に暗示されているということが出来る。むしろ、このようにいい方は比喩的である。これらの社会的総額としての価格や諸範疇の膨脹率の差異が直接的に不等価交換関係を示しているというわけではない。これらの膨脹率の差異が、実は部門間の不等価交換の結果としてあらわれているという連繫を指摘する意味においてである。

ちなみに、第5表において、II~V部門ではすべてc部分は30%膨脹しているのに社会全体としては21.29%の膨脹にとどまっているのはなぜか？ I部門ではc部分の膨脹率が0だからである。つまり、I部門では製品価格が30%引上げられたが、内容的にはその圧倒的大部分(95.7%)が利潤の増大を意味し、賃金部分はそれ自体としては18.2%増大したが、その賃金上昇部分の製品価格値上げ幅に対する割合は僅かに4.3%を占めるにすぎないし、c部分は全く上昇していないのだから、費用価格(c+v)としては僅かに1.82%上昇しているにすぎない。これに対し、利潤範疇の増加率は104.16%で、利潤は実に2倍以上に膨脹しているのである。こうした関係を非独占部門たるII~V部門におけるそれと比較してみれば、独占部門に対する非独占部門の不利性(独占的被収奪関係)は一目瞭然である。

ところで、先きにも指摘しておいたように、この非独占部門の不利性をII~V部門における製品価格上昇率が独占部門たるI部門におけるように30%にまで上昇していないことに求めてはならない。各部門の製品価格上昇率を等しく30%として作成したのが第6表である。この第6表のよ

〔第6表〕 各部門とも価格上昇率30%とした場合

部 門	不変資本	可変資本	利 潤	製品価格	第1表の生産 価格に対する 製品価格の上 昇率	利 潤 率	第1表の利潤 38pに対する 利潤額の増加 率
I	90 c	11.82 v	77.58 p	179.4	30%	65.7%	104.16%
II	91 c	35.46 v	52.94 p	179.4	30%	41.8%	38.684%
III	78 c	47.28 v	54.12 p	179.4	30%	43.1%	42.421%
IV	65 c	59.1 v	55.3 p	179.4	30%	44.6%	45.526%
V	52 c	70.92 v	56.48 p	179.4	30%	45.9%	48.632%
計	376 c	224.58 v	296.42 p	897	30%	49.4%	56%
上昇率	21.29%	18.2%	56%	30%		30%	

うに、II~V部門でもI部門におけると同様に30%価格上昇が行われてもなおかつ、これら非独占部門にとって不利な不等価交換関係は解消されないのである。ただし、これら非独占部門でも製品価格をそれぞれ30%引上げても、それらの値上げ幅の半分以上(64~55%)がコスト上昇によって蚕食されてしまっているからである。各部門ともに製品価格が30%上昇しても、独占部門たるI部門では費用価格は僅かに1.82%の上昇にすぎないのに、非独占部門たるII~V部門では費用価格が26~23%の上昇を示している関係、すなわちこれである。その結果、製品価格の上昇率は等しく30%でも、独占部門であるI部門では利潤率が65.7%を示しているのに対し、非独占部門

では40%台の利潤率にとどまっているのである(第6表参照)。

〔V〕 結 論

以上の分析から次のことが結論づけられる。

①独占資本による生産価格以上への価格つり上げによって形成される独占価格の成立によって、それを生産手段として使用し、したがってそれを独占価格で購入しなければならない非独占企業がその生産手段の独占的価格値上り分の全額を自己の製品価格に転嫁してその分だけ価格引上げを行っても、すでにそのなかに、非独占企業にとって不利な不等価交換関係をもちこまれることになる。

②この非独占企業にとって不利な不等価交換関係は、非独占企業製品の価格を独占企業の製品価格上昇率と同率に引上げてでも決して解消するものではない。

③そのことは、非独占企業の製品価格を独占企業製品の価格上昇率以上に引上げて、その価格引上げ幅の「利潤と費用価格とへの分割関係」が、独占企業製品の価格引上げ幅の「利潤と費用価格とへの分割関係」と同様の比率にならないかぎり、同様にいうる。

④したがって、独占価格による不等価交換的収奪関係を是正するためには、独占部門と非独占部門との間の生産力発展 tempos の差異を捨象しても、少なくとも、非独占部門製品の価格上昇率が独占部門製品の価格上昇率を上回るような価格政策が打出されてしかるべきである(非独占部門の生産力発展 tempos の立遅れを考慮すればなおさらである)。

⑤独占資本による独占的価格つり上げにもとづいて波及する物価上昇は、景気上昇局面で生ずる貨幣の相対価値の低下と同様に、独占的価格引上げによる貨幣の購買力の低下にもとづく価格尺度の変化に基因するものであって、価格の度量標準の低下による物価の名目的騰貴とは異なる。後者においては、貨幣の商品に対する価値尺度は変化していない。だからこそ、価格の度量標準の低下によって商品価格の呼称が変化し、価格が名目的に騰貴するのである。ところが、前者にあっては、独占的な価格つり上げで当該独占価格商品がその価値(=生産価格)以上に販売されることによってその購買者の貨幣との間に不等価交換関係を生じ、その不等価交換による貨幣の購買力の低下のもとで、たとえば等価であれば14単位の金量をもって自らを表示するはずの70cが18.2単位という30%多い金量をもって表示されるというかたちで価値尺度が変化しているのである。ここでの商品価格の上昇は実質的騰貴であって「価格の度量標準」の変更とはなんらのかかわりもない。「価格の度量標準」の変化と価値尺度の変化とを混同してはならない。

(経済学部教授)